


化学物質にかかる講習会を開催しました！

 大町労働基準監督署

化学物質を取り扱っている事業場を対象に、化学物質にかかる安全衛生管理講習会を開催いたしました。

大町労働基準監督署（署長 柴崎正彦）は、平成30年2月15日（木）、安曇野市穂高公民館（安曇野市穂高 5047）において、大町署管内の主に化学物質を取り扱っている事業場を対象に、化学物質にかかる安全衛生管理講習会を開催しました。

当署監督課長からは、化学物質管理にかかる留意事項について、特に有機溶剤及び特定化学物質として法規制されている化学物質に関し、労働安全衛生法上行うべきばく露防止対策等を説明しました。

当署安全衛生係からは、化学物質リスクアセスメントの実施について、化学物質管理の基本的事項について説明を行った後、化学物質リスクアセスメントの具体的な手法として、コントロールバンディング法及び ECETOC-TRA 等の実施方法を説明しました。



この講習会の内容を、もう少し詳しくお知りになりたい場合は、当署の安全衛生係まで、お問い合わせください。（電話：0261-22-2001）。

また、下記に、講習会当日、当署から配布した資料の一部を抜粋して掲載していますので、是非、ご活用ください（必要な資料の名称を[クリック](#)してください）。

« 化学物質管理にかかる安全衛生管理講習会資料（抜粋） »

- [1 有機溶剤を正しく使いましょう](#)
- [2 平成27年1月1日から注意事項の掲示の内容が一部変わります](#)
- [3 特定化学物質作業記録様式](#)